

にいがた美醸 会員規則

会員

1. にいがた美醸 会員は、にいがた美醸規約ならびに本会員規則に同意を示した者とする。
2. 本会会員の権利として、本会の企画するイベントに参加することができる。

会員のルール

1. 他会員を不快にさせるような言動や活動に支障をきたすようなモラルに反する言動を慎むこと。
2. 年齢、性別などの違いによって壁を作らず、誰もが楽しめる組織・活動づくりに積極的に協力すること。
3. 会費を滞納することなく納めること。
4. 止むを得ずイベント参加をキャンセルする場合は速やかにイベント担当者に連絡をすること。
5. 他会員に対しての、宗教勧誘、営業活動、他のサークルへの勧誘、その他営利目的の活動は行わないこと。

退会・会員資格の喪失について

1. 本会員規則に違反し、注意や警告を受けたにも関わらず、対応や行いに改善が見られず、本会に適さないと役員が判断した場合は、その判断で除籍することができる。但し、ルール違反の内容如何によっては、警告を経ず、退会処理を行う場合もある。
2. 2年以上、本会活動に参加していない場合は、役員が事情を確認した上で退会処理を行うことがある。但し、事情により長期に渡り活動に参加できない旨を、事前に役員に伝えている場合は、その限りではない。

イベントの参加

1. イベントの参加については都度提示された参加表明方法に従い行うものとする。
2. イベント参加のキャンセルについて、その理由に関わらず、下記に定めるキャンセル料を納めること。

イベント開催日7日以前	キャンセル料なし
イベント開催日前日から7日前	イベント毎に定められたキャンセル料
イベント開催日当日 事前連絡の無いキャンセル	参加費の100%

その他

1. 本会員規則に定められていないことは会員が常識をもって対処していくものとする。
2. 本会活動中の事故やケガなどの責任は負いかねます。
3. 本会公式ホームページなどに、活動写真などを掲載する場合があります。

会則の改定・変更

1. 本会則は、原則として役員会において承認があれば改正することができる。